

消費税増税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める請願

2017年 月 日

請願趣旨

安倍政権は、2017年4月実施を予定していた消費税率10%への引き上げを2年半先送りにしました。これは、「アベノミクス」破綻の証明にほかなりません。増税は先送りではなく、中止にすべきです。

また、税率10%と同時に、食料品や新聞などを8%に据え置く「複数（軽減）税率」の導入も先送りになる見通しです。「軽減」とはまやかしで、一世帯当たり6.2万円の大増税であり、「適格請求書」（インボイス）が義務づけられることで約500万の免税事業者が商取引から排除されるため、多くの事業者から反対の声が上がっています。

8%への増税後、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費は2年連続でマイナスとなり、実質賃金も減少が続いています。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討されるべきです。

今、必要なことは税率を5%に戻し、免税点も元の3000万円に引き上げて、中小業者・国民の苦難を軽減することです。そうしてこそ、地域の経済を活性化させ、景気を回復することができます。こうした趣旨から以下の事項を請願します。

請願事項

- 一、消費税率の10%への引き上げは中止し、5%に戻すこと
- 一、消費税の免税点を3000万円に戻すこと
- 一、消費税の「軽減税率」、インボイスは撤回すること
- 一、「生活費非課税」「応能負担」の税制を実現すること

氏 名	住 所

全国商工団体連合会（取扱団体： ）